

2022(令和4)年8月31日

こども医療費助成の対象が18歳までに ～令和5年4月診療分から高校生も助成を受けることができます～

【経緯】

本市では、令和5年4月診療分から、こども医療費助成の対象を、現行の15歳(中学校卒業)から18歳(高校卒業相当)まで拡大するための議案を上程しています。

【目的・ねらい】

これまで段階的に助成の対象者を拡大してきましたが、県内34市町村で子どもの医療費助成の対象を18歳としている状況を踏まえ、本市でも対象年齢を拡大することで、子どもたちの健全な育成とさらなる子育て支援を図るものです。

- 1 開始時期** 令和5年4月の診療分から
- 2 新規対象者** 令和5年度中に16～18歳の誕生日を迎える宇城市在住の子ども
- 3 助成の内容** 保険診療で一部負担する医療費のうち、自己負担額(※)を超える額を助成
※自己負担額
保険医療機関ごとに、外来の場合は月額1,000円、入院の場合は月額2,000円
- 4 助成を受け
るための手
続** 11月初旬に対象者に文書でお知らせします。また、11月の広報紙でもお知らせします。

問い合わせ 保健衛生部医療保険課 (課長)三村 (課長補佐)下田
〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85
TEL:0964-32-1417(直通) FAX:0964-27-4228

